

平成15年度(第74回事業年度)事業のご報告

平成15年4月 1日から
平成16年3月31日まで

商工組合中央金庫

平成15年度事業のご報告目次

	頁
○平成15年度事業報告書	1
1. 概要	1
2. 業務の実施状況	7
3. 借入金、財政融資資金等借入金、国庫補助金等	9
4. 資金供給業務としての出資・出資比率20%以上の出資先	10
5. 子会社、関連会社、関連公益法人等	10
6. 関係会社等の概況（商工中金との関係を含む）	10
7. 商工中金が対処すべき課題	11
○平成15年度財産目録	16
○第74回事業年度末（平成16年3月31日現在）貸借対照表	18
○第74回事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで） 損益計算書	24
○平成15年度剰余金処分	26

本誌は、商工組合中央金庫法第39条ノ2に基づいて作成した資料です。

平成15年度事業報告書

1.概要

[沿革]

- 昭和11年 5月 商工組合中央金庫法公布(6月施行)
- 昭和11年10月 設立認可
- 昭和11年11月 創立総会開催
- 昭和11年12月 設立登記完了、業務開始、本所及び札幌ほか6支所開設
- 昭和60年 4月 商工組合中央金庫法改正案衆参両院で可決成立
- 昭和60年 5月 商工組合中央金庫法改正法公布(6月施行)

[根拠法]

「商工組合中央金庫法」(昭和11年5月27日法律第14号)という特別の法律に基づいて、昭和11年11月、政府が中小企業の組合との共同出資によって設立した半官半民の金融機関です。

[主務大臣]

主務大臣である経済産業大臣及び財務大臣の監督の下におかれています(法第41条)。

[目的]

中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体に対する金融の円滑を図るため、必要な業務を営むことを目的としています(法第1条)。

[業務内容]

融資業務

設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。

また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債の受託・売掛債権流動化等の新しい金融手法にも取り組んでいます。

預金・公金資金業務

中小企業団体(協同組合など)とその構成員(組合員)をはじめ、これらの役員の方々、公共団体、非営利法人、金融機関、債券のお取引先などから預金をお預かりしています。

債券業務

中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債券を発行して資金を調達しています。

資金証券業務

中小企業の方々の資金調達・運用ニーズに的確に対応するため、また当金庫全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に積極的に取り組んでいます。

国際業務

海外コルレス業務を行う唯一の政府系金融機関として、中小企業の方々のため、輸出入業務、外国送金、海外投資金融、海外現地法人への直接融資などあらゆる海外取引のお手伝いをしています。

その他

- ・ 経営情報の提供
- ・ 中金会・ユース会に対する協力
- ・ 経済調査活動 など

[定款変更]

平成15年5月26日の通常総代会の決議に基づいて、山口県徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の合併、組合の出資による資本金の増加、「証券取引法等の一部を改正する法律」の制定に伴う変更が行われました。

[資本金額及び増減]

平成16年3月3日に組合による出資30億円の払込みが行われました。

その結果、年度末の資本金は、政府出資4,053億6,710万円、組合出資1,088億9,790万円、合計5,142億65百万円となりました。

[所属団体]

年度間で718組合の所属がありましたが、他方、818組合が脱退となりましたので、100組合減少し、年度末の所属団体数は27,563組合となりました。

[役員]

役員の名、役職、任期、経歴等（平成16年3月31日現在）

氏名	役職	任期	経歴
江崎 格	理事長	平成13年6月21日 ～平成17年6月20日	昭和40年4月 平成9年7月 平成13年6月 通商産業省入省 産業政策局長 商工中金理事長
塩田 薫 範	副理事長	平成12年7月10日 ～平成16年7月9日	昭和41年4月 平成10年6月 平成12年7月 大蔵省入省 公正取引委員会事務総長 商工中金副理事長
伊原 巖	専務理事	平成14年8月31日 ～平成16年8月30日	昭和43年4月 平成10年8月 平成12年8月 平成14年8月 商工中金入庫 総合企画部長 理事 専務理事
坂井 茂 樹	理事	平成16年3月10日 ～平成18年3月9日	昭和45年4月 平成12年8月 平成14年3月 商工中金入庫 総務部長 理事
藤沢 智	理事	平成16年3月10日 ～平成18年3月9日	昭和45年4月 平成12年8月 平成14年3月 商工中金入庫 総合企画部長 理事
鈴木 晃	理事	平成14年8月31日 ～平成16年8月30日	昭和45年4月 平成12年3月 平成14年8月 商工中金入庫 名古屋支店長 理事
法師人 稔	理事	平成14年8月31日 ～平成16年8月30日	昭和46年7月 平成13年3月 平成14年8月 商工中金入庫 人事部長 理事
名尾 良 泰	理事	平成15年8月1日 ～平成17年7月31日	昭和49年4月 平成13年7月 平成15年8月 通商産業省入省 関東経済産業局長 商工中金理事
伊藤 学	理事	平成15年8月31日 ～平成17年8月30日	昭和47年4月 平成14年3月 平成15年8月 商工中金入庫 総務部長 理事
横田 格	理事	平成15年8月31日 ～平成17年8月30日	昭和47年4月 平成14年2月 平成15年8月 日本銀行入行 名古屋支店長 商工中金理事
松岡 滋	理事 (大阪駐在)	平成16年3月10日 ～平成18年3月9日	昭和47年4月 平成14年3月 平成16年3月 商工中金入庫 総合企画部長 理事
熊澤 二郎	監事	平成15年8月5日 ～平成17年8月4日	昭和38年4月 平成2年9月 平成15年8月 大蔵省入省 東京国税局長 商工中金監事
髭 初 雄	監事	平成16年3月10日 ～平成18年3月9日	昭和46年4月 平成14年8月 平成16年3月 商工中金入庫 人事部長 商工中金監事
倉島 光 一	監事	平成14年4月10日 ～平成16年4月9日	平成10年5月 平成14年4月 福島県中小企業団体中央会会長 商工中金監事
以上14名			

役員の数

- ・ 理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 3 人以上及び監事 2 人以上を置きます（法第 24 条、定款第 47 条第 1 項）。
- ・ 専務理事を置くことができます（定款第 47 条第 2 項）。

役員の任期

- ・ 理事長及び副理事長の任期は 4 年、理事（専務理事を含む）及び監事の任期は 2 年です（法第 26 条第 3 項）。

役員の変動

理 事	高 橋 晴 樹	平成 15 年 6 月 11 日	退任
	中 島 捷	平成 15 年 8 月 31 日	退任
	森 敏 郎	平成 15 年 8 月 31 日	退任
	金 丸 堯	平成 16 年 3 月 10 日	退任
	名 尾 良 泰	平成 15 年 8 月 1 日	就任
	伊 藤 学	平成 15 年 8 月 31 日	就任
	横 田 格	平成 15 年 8 月 31 日	就任
	松 岡 滋	平成 16 年 3 月 10 日	就任
	坂 井 茂 樹	平成 16 年 3 月 10 日	再任
	藤 沢 智	平成 16 年 3 月 10 日	再任
監 事	石 川 光 和	平成 15 年 8 月 5 日	退任
	大 橋 清	平成 16 年 3 月 9 日	退任
	熊 澤 二 郎	平成 15 年 8 月 5 日	就任
	髭 初 雄	平成 16 年 3 月 10 日	就任

役員給与・退職金の支給基準

(平成16年4月1日現在)

1. 給与

種類	支給基準
報酬 (月額)	理事長 1,346千円
	副理事長 1,228千円
	専務理事 1,131千円
	理事 1,034千円
	監事(常勤) 852千円
調整手当 (月額)	報酬月額 × 0.12
手当 (年額)	{ 報酬月額 + 調整手当月額 + 報酬月額 × 0.25 + (報酬月額 + 調整手当月額) × 0.2 } × 3.55

2. 退職慰労金

退職の日における報酬月額 × 0.125 × 在籍期間(月数) × 業績勘案率

[従業員の状況]

	職 員 数		増 減
	平成16年3月31日現在	平成15年3月31日現在	
男子職員	3,349	3,426	77
女子職員	1,222	1,265	43
合 計	4,571	4,691	120

(注) 職員数は、嘱託、臨時雇員(平成15/3期748人、16/3期730人)を含んでいません。

[総代]

出資組合の中から選挙により選出された総代が、当金庫の最高意思決定機関としての総代会で経営上の重要事項の決議をしています(法第23条の規定により準用する産業組合法第38条ノ2、定款第53条)。

現在135組合が総代に選出されています(任期:平成14年10月17日~平成18年10月16日)。

[評議員]

主務大臣の認可を受け、理事長により任命された評議員（20名以内）が、業務経営に関する重要事項につき、理事長の諮問に応じています（法第27条、定款第51条）。

（評議員一覧）

（平成16年3月31日現在）

氏名	当初就任年月日	現職
望月 晴文	平成15年 8月 6日	中小企業庁長官
津田 廣喜	平成15年 1月28日	財務省大臣官房総括審議官
須賀田 菊仁	平成15年 8月 6日	農林水産省総合食料局長
三谷 隆博	平成14年 4月 4日	日本銀行理事
薄井 信明	平成15年 2月17日	国民生活金融公庫総裁
水口 弘一	平成15年 2月17日	中小企業金融公庫総裁
見学 信敬	平成13年 9月12日	中小企業総合事業団理事長
石川 忠	平成15年 7月 8日	全国中小企業団体中央会会長
植松 敏	平成11年10月25日	日本商工会議所専務理事
大河内 信行	平成 7年 9月22日	愛知県印刷工業組合理事
村内 道昌	平成 8年 4月16日	日本優良家具販売協同組合理事名誉会長
久我 一郎	平成 8年12月 3日	全国木材協同組合連合会理事
浅井 時郎	平成11年 9月14日	城南運送事業協同組合理事長
玉利 半三	平成13年 4月13日	全国卸商業団地協同組合連合会会長
坂戸 誠一	平成13年 9月12日	全国工場団地協同組合連合会会長
小田 禎彦	平成14年 2月18日	和倉温泉旅館協同組合顧問
名取 小一	平成14年 8月 2日	全国いか加工業協同組合理事長
桑島 俊彦	平成15年 7月 8日	全国商店街振興組合連合会理事長
中西 弘毅	平成15年 7月 8日	品川トラックセンター協同組合理事
西 紀幸	平成15年 7月19日	日本絹人織織物工業組合連合会理事長
以上 20名		

（注）任期は3年（再任を妨げない）

[事務所]

平成15年度中には、店舗数の異同はありませんでした。なお、年度末の店舗数は、本店1、支店92（うち海外1）、出張所3、事務所6（うち海外2）の合計102店舗です（各店舗の住所等はP12～15を参照）。

2. 業務の実施状況

[経済・金融情勢の回顧]

平成15年度のわが国経済を顧みますと、年度当初には停滞感が強かったものの徐々に明るさが広がりました。世界経済の拡大を受けて輸出が堅調に推移したため製造業を中心に生産活動が活発になりました。加えて、企業の経費削減が進んできたこともあり企業収益は増加し、設備投資も伸びを高めました。一方、企業収益の回復を受けて雇用環境の悪化に歯止めがかかり、個人消費にもようやく回復の兆しがみえてきました。ただ、公共投資は財政健全化への取り組みから引き続き減少しました。全体としても、長引くデフレの影響を受けて内需を中心として力強く景気が回復する状況には至りませんでした。

中小企業の景況も内外の景気動向を反映して、製造業を中心に改善に向かいました。ただ、改善の度合いにはバラツキも残り、業績が好調な企業と回復の遅れている企業との二極化や、地域間での景況感の改善度合いの格差がみられました。当金庫の「中小企業月次景況観測」では夏場以降、景況判断指数が改善し中小企業の景況にも底入れの動きがみられるものの、先行きは予断を許さない状況です。

金融面について見ますと、年度当初はデフレ観測が強まる中、日本銀行は一段と量的緩和を進め、長期金利(新発10年国債利回り)は一時史上最低水準となる0.4%台まで低下しました。ただ、夏場以降国内景気にも回復の動きがみられると、長期金利は急上昇をみせ、一時1.6%台を付けたものの以降は概ね安定した動きとなり年度末は1.4%台となりました。

[業務の実施状況]

貸出金

年度間の貸出額については、長期資金は前年度対比1,665億円増加し、短期資金は前年度対比838億円増加したことから、貸出額合計では前年度対比2,503億円増加し、1兆3,548億円となりました。

一方、貸出金残高については、前年度対比2,658億円減少し、年度末の貸出金は9兆8,244億円となりました。また、業種別構成では、製造業が33.6%、卸・小売業が31.4%、サービス業ほか35.0%となっています。

貸出金残高のうち信用組合等委託代理貸付については、年度末の代理店総数は162、貸付金残高は252億円となりました。

なお、年度間の繰上償還額は、1,960億円となりました。

有価証券

年度末の有価証券保有残高は、前年度対比5,385億円減の1兆5,044億円となりました。

債券

債券発行高については、利付債が5,967億円減少、割引債が4,400億円減少し、年度間で1兆368億円減少しました。その結果、年度末の債券発行高は8兆2,443億円となりました。

債券発行高のうち、政府による引受の残高は1,684億円となっています。

また、利付債には、1年利付債900億円、3年利付債1兆4,333億円、7年利付債100億円、及び10年利付債200億円が含まれています。

預金

年度末の預金残高は、前年度対比434億円増の2兆3,568億円となりました。

譲渡性預金

年度末の譲渡性預金残高は、前年度対比147億円増の516億円となりました。

借入金

年度末の借入金残高は、前年度対比50億円減の670億円となりました。

証券業務

国債等の窓口販売については、年度間の販売額が11億円となりました。また、国債等のディーリングについては、年度間の売買高が97億円となりました。

なお、年度末の商品有価証券保有残高は8億円となりました。

外国為替

貿易取扱高は前年度対比184百万ドル増加しましたが、資本取引の大幅減少（前年度対比6,445百万ドル）により、年度間の外国為替取扱高は、6,136百万ドル減の34億59百万ドルとなりました。

内国為替

取扱件数は81千件減少しましたが、1件あたりの取扱金額が増加した結果、年度間の内国為替取扱高は、7,287億円増の24兆4,496億円となりました。

受託業務

貸付の受託業務については、年度末で貸付件数が78,089件、貸付金残高が4,078億円となりました。

収納の受託業務については、年度間の取扱件数が958千件、取扱金額が2,838億円となりました。

（貸付業務受託先）

中小企業金融公庫、独立行政法人福祉医療機構、財団法人日本船舶振興会、財団法人自転車産業振興協会、国民生活金融公庫、中小企業総合事業団、独立行政法人雇用・能力開発機構、沖縄振興開発金融公庫、日本政策投資銀行

（収納業務受託先）

日本銀行、地方公共団体、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、NTTドコモグループ9社、日本放送協会、電力会社10社、ガス会社38社、勤労者退職金共済機構、中小企業総合事業団

私募債業務・信託代理業務・債権流動化業務

私募債業務については、平成12年4月より「特定社債保証制度」に基づく信用保証協会保証付私募債の取扱いも開始し、年度末で取扱残高1,283件、1,436億円の実績となりました。

信託代理業務については、年金信託が累計で11件、更に取引先の売掛債権流動化支援のため平成13年2月より開始した金銭債権信託に積極的に取り組みました。信託方式による取引先の売掛債権流動化実績は累計で47先755件、1,786億円の実績となりました。また、平成14年5月からは、中小企業の保有する売掛債権（手形）を当金庫が直接取得することにより資金提供を行う手形ファクタリングの取扱を開始し、累計で16先187億円の実績となりました。

C L O

平成14年3月より地方自治体が主導するC L Oについて取扱金融機関として参加しており、取組開始時から累計で250先78.4億円（平成15年度単独では101先33.8億円）の実績となりました。

また、平成15年6月には独自にC L Oの取組みを実施し、407先171億円の実績となりました。

収支状況

経常収益が2,075億43百万円に対して、経常費用が2,027億76百万円となりましたので、経常利益は47億66百万円となりました。また、特別利益29億39百万円、特別損失2億25百万円、法人税、住民税及び事業税24億67百万円、法人税等調整額36億81百万円を加減算しました結果、当期利益は86億93百万円となりました。

3. 借入金、財政融資資金等借入金、国庫補助金等

（単位：百万円）

	平成15年度	平成14年度	増 減
借入金	67,000	72,000	5,000
日本銀行	-	-	-
銀行	1,000	6,000	5,000
保険会社	52,000	52,000	-
地方公共団体	132	180	47
その他	13,867	13,820	47
財政融資資金	10,000	10,000	-
出資金	-	-	-
産業投資特別会計	-	-	-
利付債券引受	10,000	10,000	-
財政融資資金	10,000	10,000	-
国庫補助金	-	-	-
一般会計	-	-	-
中小企業等災害復旧資金利子補給金	-	-	-

4. 資金供給業務としての出資・出資比率20%以上の出資先

取引先の皆様方からの自己資本充実のニーズに応えるための構成員株式の取得（法第28条第1項第10号）につきましては、年度間で24先減少し、年度末の株式取得先数は383先、株式保有残高は229億円となりました。

なお、出資比率20%以上の先は該当ありません。

5. 子会社、関連会社、関連公益法人等

	関連公益法人
会社名	(財)商工総合研究所
所在地	東京都江東区木場5 11 17
主な業務内容	中小企業の金融・組織化・産業構造等に関する調査、中小企業に関する調査研究に対する助成
設立年月日	昭和61年12月26日
資本金(基本財産)	750百万円
当金庫出資(出捐)比率	92.0%
役員	理事長 宮本 四郎 他役員10名 (うち兼任1名)
従業員	7名

子会社、関連会社は該当ありません。

6. 関係会社等の概況(商工中金との関係を含む)

(財)商工総合研究所と当金庫との関係について

我が国中小企業の健全な発展を図り、もって我が国経済の一層の発展に寄与するため、中小企業の金融、組織化等に関する調査研究、中小企業に関する調査研究に対する助成等を行うことは極めて重要であると考え、当金庫はこれらの事業を行う(財)商工総合研究所に出捐するとともに、事業推進に要する経費の一部を助成しています。

7. 商工中金が対処すべき課題

当金庫がより一層お客様の信頼に応え、所属団体及びその構成員の皆様の成長・発展に積極的に貢献していくためには、政策金融機関としての特性を發揮し、中小企業金融の円滑化に万全を期すべく、セーフティネット、企業再生等に注力していくとともに、経営体質の強化を図っていくことが、重要であると考えています。

当金庫は政策金融機関として、より質の高い、成果重視の政策の実施や、その活動の意義、成果を明らかにすることで、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たすため、政策評価を導入いたしました。平成16年度からの3カ年を対象とするこの政策評価の基本計画に基づき、「政策性の發揮」に最大限努めるとともに、「健全かつ効率的な業務運営」を行うことにより、所属団体およびその構成員の皆様の信頼と支持を確たるものとすべく努力してまいります。

1. 政策性の發揮

所属団体及びその構成員の皆様の多様なニーズを幅広く捉えるとともに、以下の八つの戦略目標に基づく施策を迅速かつ的確に実施してまいります。とりわけ、政策金融改革を踏まえ、中小企業金融の円滑化のため、引き続き、セーフティネット機能の發揮に万全を期すよう努めてまいります。

安定した経営基盤の整備に貢献

「創業」へのチャレンジを支援

「革新」へのチャレンジを支援

「再生」へのチャレンジを支援

セーフティネット機能の發揮

中小企業の連携・ネットワーク化の促進

中小企業支援のために地域および産業界等と連携

金融フロンティアの開拓

2. 健全かつ効率的な業務運営

最小限のコストによる最大限の政策効果の發揮を追求するため、機能・人材・組織の最適化を図るとともに、審査精度の向上やリスク管理の高度化による健全な経営基盤の構築、業務運営の効率化やリスクに見合ったプライシングによる財務基盤の強化などに努めてまいります。

(店舗一覧)

(平成16年3月31日現在)

営業店	〒	住 所	電話番号
本店	104-0028	中央区八重洲2 - 1 0 - 1 7	0 3 (3 2 7 2) 6 1 1 1
札幌	060-0042	札幌市中央区大通西4 - 1	0 1 1 (2 4 1) 7 2 3 1
函館	040-0063	函館市若松町3 - 6	0 1 3 8 (2 3) 5 6 2 1
帯広	080-0013	帯広市西三条南6 - 2 0 - 1	0 1 5 5 (2 3) 3 1 8 5
釧路事務所	085-0847	釧路市大町1 - 1 - 1	0 1 5 4 (4 2) 0 6 7 1
旭川	070-0035	旭川市五条通9 - 1 7 0 3 - 8 1	0 1 6 6 (2 6) 2 1 8 1
青森	030-0823	青森市橋本1 - 4 - 5	0 1 7 (7 3 4) 5 4 1 1
八戸	031-0086	八戸市大字八日町4 0 - 2	0 1 7 8 (4 5) 8 8 1 1
盛岡	020-0021	盛岡市中央通3 - 4 - 6	0 1 9 (6 2 2) 4 1 8 5
仙台	980-0021	仙台市青葉区中央2 - 1 0 - 3 0	0 2 2 (2 2 5) 7 4 1 1
秋田	010-0001	秋田市中通2 - 4 - 1 9	0 1 8 (8 3 3) 8 5 3 1
山形	990-0038	山形市幸町2 - 1	0 2 3 (6 3 2) 2 1 1 1
酒田	998-0044	酒田市中町2 - 6 - 2 2	0 2 3 4 (2 4) 3 9 2 2
福島	960-8031	福島市栄町8 - 1	0 2 4 (5 2 2) 2 1 7 1
会津若松事務所	965-0816	会津若松市南千石町6 - 5	0 2 4 2 (2 6) 2 6 1 7
水戸	310-0021	水戸市南町3 - 5 - 7	0 2 9 (2 2 5) 5 1 5 1
宇都宮	320-0861	宇都宮市西1 - 1 - 1 5	0 2 8 (6 3 3) 8 1 9 1
足利	326-0814	足利市通2 - 2 7 5 1	0 2 8 4 (2 1) 7 1 3 1
前橋	371-0026	前橋市大手町2 - 6 - 1 7	0 2 7 (2 2 4) 8 1 5 1
さいたま	330-0064	さいたま市浦和区岸町4 - 2 5 - 1 3	0 4 8 (8 2 2) 5 1 5 1
熊谷	360-0042	熊谷市本町2 - 9 5	0 4 8 (5 2 5) 3 7 5 1
千葉	260-0028	千葉市中央区新町3 - 1 3	0 4 3 (2 4 8) 2 3 4 5
松戸	271-0092	松戸市松戸1 8 4 6 - 2	0 4 7 (3 6 5) 4 1 1 1
新木場	136-0082	江東区新木場1 - 1 8 - 6	0 3 (5 5 6 9) 1 7 1 1
神田	101-0045	千代田区神田鍛冶町3 - 3 - 1 2	0 3 (3 2 5 4) 6 8 1 1
渋谷	150-0002	渋谷区渋谷2 - 1 7 - 5	0 3 (3 4 8 6) 6 5 1 1
八王子	192-0081	八王子市横山町2 - 5	0 4 2 6 (4 6) 3 1 3 1
上野	110-0005	台東区上野1 - 1 0 - 1 2	0 3 (3 8 3 4) 0 1 1 1
大森	143-0016	大田区大森北1 - 1 - 1 0	0 3 (3 7 6 3) 1 2 5 1
京浜島出張所	143-0003	大田区京浜島2 - 1 0 - 2	0 3 (3 7 9 9) 0 3 3 1
押上	130-0002	墨田区業平3 - 1 0 - 8	0 3 (3 6 2 4) 1 1 6 1
浦安出張所	279-0025	浦安市鉄鋼通り2 - 1 - 6	0 4 7 (3 5 5) 8 0 1 1
新宿	160-0023	新宿区西新宿1 - 2 2 - 2	0 3 (3 3 4 0) 1 5 5 1

深川	135-0042	江東区木場5 - 1 1 - 1 7	0 3 (3 6 4 2) 7 1 3 1
東京	105-0012	港区芝大門2 - 1 2 - 1 8	0 3 (3 4 3 7) 1 2 3 1
池袋	171-0022	豊島区南池袋1 - 2 1 - 1 0	0 3 (3 9 8 8) 6 3 1 1
横浜	231-0003	横浜市中区北仲通4 - 4 0	0 4 5 (2 0 1) 3 9 5 2
川崎	210-0007	川崎市川崎区駅前本町2 6 - 4	0 4 4 (2 4 4) 1 1 0 1
横浜西口	220-0004	横浜市西区北幸1 - 1 1 - 1	0 4 5 (3 1 4) 3 2 1 1
新潟	951-8061	新潟市西堀通四番町8 1 6 - 1 0	0 2 5 (2 2 8) 2 1 8 1
長岡	940-0061	長岡市城内町1 - 2 - 1 0	0 2 5 8 (3 5) 2 1 2 1
甲府	400-0032	甲府市中央1 - 6 - 1 6	0 5 5 (2 3 3) 1 1 6 1
長野	380-0814	長野市西鶴賀町1 4 8 3 - 1 1	0 2 6 (2 3 4) 0 1 4 5
松本	390-0811	松本市中央1 - 2 3 - 1	0 2 6 3 (3 5) 6 2 1 1
諏訪	392-0026	諏訪市大手1 - 1 4 - 6	0 2 6 6 (5 2) 6 6 0 0
岐阜	500-8828	岐阜市若宮町9 - 1 6	0 5 8 (2 6 3) 9 1 9 1
高山事務所	506-0025	高山市天満町5 - 1	0 5 7 7 (3 2) 3 3 5 3
静岡	420-0853	静岡市追手町6 - 3	0 5 4 (2 5 4) 4 1 3 1
浜松	430-0917	浜松市常盤町1 3 3 - 1	0 5 3 (4 5 4) 1 5 2 1
沼津	410-0832	沼津市御幸町1 7 - 5	0 5 5 (9 3 1) 2 9 2 4
熱田	456-0018	名古屋市熱田区新尾頭2 - 2 - 3 3	0 5 2 (6 8 2) 3 1 1 1
名古屋	460-0003	名古屋市中区錦3 - 2 3 - 1 8	0 5 2 (9 5 1) 7 5 8 1
豊橋	440-0897	豊橋市松葉町3 - 7 1 - 2	0 5 3 2 (5 2) 0 2 2 1
津	514-0032	津市中央6 - 3 0	0 5 9 (2 2 8) 4 1 5 5
四日市	510-0086	四日市市諏訪栄町5 - 4	0 5 9 3 (5 1) 4 8 7 1
富山	930-0083	富山市総曲輪3 - 1 - 2 1	0 7 6 (4 2 1) 4 1 2 6
高岡	933-0021	高岡市下関町2 - 1 0	0 7 6 6 (2 5) 5 4 3 1
金沢	920-0964	金沢市本多町3 - 1 - 2 5	0 7 6 (2 2 1) 6 1 4 1
福井	910-0005	福井市大手3 - 1 4 - 9	0 7 7 6 (2 3) 2 0 9 0
大津	520-0047	大津市浜大津1 - 2 - 2 2	0 7 7 (5 2 2) 6 7 9 1
彦根	522-0073	彦根市旭町9 - 3	0 7 4 9 (2 4) 3 8 3 1
京都	604-0953	京都市中京区富小路通御池上ル守山町156-3	0 7 5 (2 2 1) 3 1 8 1
大阪	550-0011	大阪市西区阿波座1 - 7 - 1 3	0 6 (6 5 3 2) 0 3 0 9
堺	590-0972	堺市竜神橋町2 - 1 - 2	0 7 2 (2 3 2) 9 4 4 1
梅田	530-0012	大阪市北区芝田2 - 1 - 1 8	0 6 (6 3 7 2) 6 5 5 1
船場	542-0081	大阪市中央区南船場1 - 1 8 - 1 7	0 6 (6 2 6 1) 8 4 3 1
箕面船場	562-0035	箕面市船場東2 - 5 - 4 7	0 7 2 (7 2 9) 9 1 8 1
東大阪	577-0013	東大阪市長田中2 - 1 - 3 2	0 6 (6 7 4 6) 1 2 2 1

神戸	650-0032	神戸市中央区伊藤町 1 1 1	0 7 8 (3 9 1) 7 5 4 1
姫路	670-0015	姫路市総社本町 1 1 1	0 7 9 2 (2 3) 8 4 3 1
尼崎	660-0892	尼崎市東難波町 5 - 1 9 - 8	0 6 (6 4 8 1) 7 5 0 1
奈良	630-8227	奈良市林小路町 8 - 1	0 7 4 2 (2 6) 1 2 2 1
和歌山	640-8033	和歌山市本町 3 - 2 7	0 7 3 (4 3 2) 1 2 8 1
鳥取	680-0023	鳥取市片原 2 - 2 1 8	0 8 5 7 (2 2) 3 1 7 1
米子	683-0067	米子市東町 1 6 8	0 8 5 9 (3 4) 2 7 1 1
松江	690-0887	松江市殿町 2 1 0	0 8 5 2 (2 3) 3 1 3 1
浜田事務所	697-0027	浜田市殿町 1 2 4 - 2	0 8 5 5 (2 3) 3 0 3 3
岡山	700-0818	岡山市蕃山町 4 - 1	0 8 6 (2 2 5) 1 1 3 1
広島	730-0051	広島市中区大手町 2 - 1 - 2	0 8 2 (2 4 8) 1 1 5 1
広島西部	733-0833	広島市西区商工センター 1 - 1 4 - 1	0 8 2 (2 7 7) 5 4 2 1
福山	720-0814	福山市光南町 1 - 1 - 3 0	0 8 4 (9 2 2) 6 8 3 0
下関	750-0016	下関市細江町 1 - 1 - 1 3	0 8 3 2 (2 3) 1 1 5 1
徳山	745-0034	周南市御幸通 1 - 1 0	0 8 3 4 (2 1) 4 1 4 1
徳島	770-0901	徳島市西船場町 2 - 3 0	0 8 8 (6 2 3) 0 1 0 1
高松	760-0052	高松市瓦町 1 - 3 - 8	0 8 7 (8 2 1) 6 1 4 5
松山	790-0001	松山市一番町 2 - 6 - 4	0 8 9 (9 2 1) 9 1 5 1
高知	780-0870	高知市本町 4 - 2 - 4 6	0 8 8 (8 2 2) 4 4 8 1
福岡	810-0001	福岡市中央区天神 1 - 1 3 - 2 1	0 9 2 (7 1 2) 6 5 5 1
福岡流通外出張所	813-0034	福岡市東区多の津 1 - 7 - 1	0 9 2 (6 2 2) 2 8 2 1
久留米	830-0032	久留米市東町 4 2 - 2 1	0 9 4 2 (3 5) 3 3 8 1
北九州	802-0003	北九州市小倉北区米町 2 - 1 - 2	0 9 3 (5 3 3) 9 5 6 7
佐賀	840-0815	佐賀市天神 1 - 1 - 2 4	0 9 5 2 (2 3) 8 1 2 1
長崎	850-0841	長崎市銅座町 2 - 1 3	0 9 5 (8 2 3) 6 2 4 1
佐世保	857-0053	佐世保市常盤町 4 - 2 1	0 9 5 6 (2 3) 8 1 4 1
熊本	860-0846	熊本市城東町 2 - 2 3	0 9 6 (3 5 2) 6 1 8 4
大分	870-0034	大分市都町 2 - 1 - 6	0 9 7 (5 3 4) 4 1 5 7
宮崎	880-0812	宮崎市高千穂通 1 - 7 - 3 8	0 9 8 5 (2 4) 1 7 1 1
鹿児島	892-0847	鹿児島市西千石町 1 7 - 2 4	0 9 9 (2 2 3) 4 1 0 1
那覇	900-0015	那覇市久茂地 2 - 2 2 - 1 0	0 9 8 (8 6 6) 0 1 9 6

ニューヨーク	666Fifth Avenue,9th Floor, New York,N.Y.10103 U.S.A.	1 2 1 2 (5 8 1) 2 8 0 0
ロンドン駐在員事務所	7th Floor Finsbury Circus House, 12-15 Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, U.K.	4 4 2 0 7 (5 8 8) 4 4 2 0
香港駐在員事務所	Suite 4004,Two Exchange Square,8 Connaught Place,Central, Hong Kong	8 5 2 (2 5 2 4) 5 1 1 1

平成15年度財産目録
(第74回事業年度)
平成16年3月31日現在

資 産 の 部

(単位：百万円)

科 目	摘 要	金 額
貸 出 金		9,824,470
証 書 貸 付	証書 170,186通	6,519,845
手 形 貸 付	手形 36,246通	1,457,295
当 座 貸 越	21,523口	1,127,398
割 引 手 形	手形 293,814通	719,931
外 国 為 替		8,243
買 入 外 国 為 替	132口	1,074
取 立 外 国 為 替	851口	3,413
外 国 他 店 預 け	42口	3,755
有 価 証 券		1,504,472
国 債	額面 991,960百万円	1,017,638
地 方 債	額面 8,850百万円	9,257
社 債	額面 308,287百万円	309,672
株 式	株数 26,156千株	24,261
そ の 他 の 証 券	額面 142,881百万円	143,642
特 定 取 引 資 産		61,609
商 品 有 価 証 券		834
特 定 金 融 派 生 商 品		5,775
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産		54,999
買 入 金 銭 債 権	206口	38,709
コ ー ル ロ ー ン	3口	143,170
買 現 先 勘 定		24,999
現 金 預 け 金		549,323
現 預 け 金		28,796
そ の 他 資 産	278箇所	520,527
未 決 済 為 替 貸	34口	22
前 払 費 用		0
未 収 収 益		9,331
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	3口	13
先 物 取 引 差 金 勘 定		0
金 融 派 生 商 品		12,079
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失		589
そ の 他 の 資 産		27,057
動 産 不 動 産		51,197
土 地 建 物 動 産	土地 127,862平方メートル 建物 231,136平方メートル 車輛 705台 什器 13,254個	46,951
保 証 金 権 利 金	4,990口	4,246
債 券 繰 延 資 産		502
債 券 発 行 差 金		502
繰 延 税 金 資 産		83,980
支 払 承 諾 見 返		96,663
支 払 承 諾 見 返	2,448口	90,653
代 理 貸 付 保 証 見 返	419口	6,009
貸 倒 引 当 金		434,626
合 計		12,001,811

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債の部

(単位：百万円)

科 目	摘 要	金 額
債 券		8,244,316
債 券 発 行 高	488□	8,244,316
預 金		2,356,855
定 期 預 金	203,870□	1,099,237
通 知 預 金	3,024□	71,798
普 通 預 金	436,316□	621,454
当 座 預 金	36,085□	449,291
公 金 預 金	363□	19,687
そ の 他 の 預 金	300,540□	95,386
讓 渡 性 預 金	14□	51,613
借 用 金		67,000
借 入 金	317□	67,000
特 定 取 引 負 債		4,257
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品		0
特 定 金 融 派 生 商 品		4,256
コ ー ル マ ネ ー	6□	10,907
売 現 先 勘 定		1,999
外 国 為 替		24
売 渡 外 国 為 替	6□	20
外 国 他 店 借 り	1□	4
外 国 他 店 預 り	1□	0
そ の 他 負 債		507,334
未 決 済 為 替 借 用	218□	3
未 払 費 用		20,529
未 払 法 人 税 等		2,700
前 受 収 益 金		15,265
従 業 員 預 り 金		8,333
金 融 派 生 商 品		12,157
未 払 債 券 元 金		445,719
そ の 他 の 負 債		2,625
賞 与 引 当 金		4,950
退 職 給 付 引 当 金		20,279
債 権 売 却 損 失 引 当 金		53
支 払 承 諾		96,663
支 払 承 諾	2,448□	90,653
代 理 貸 付 保 証	419□	6,009
合 計		11,366,255
差 引 純 財 産 額		635,555

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第74回事業年度末(平成16年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸出金	9,824,470	債券	8,244,316
証券貸付	6,519,845	債券発行高	8,244,316
手形貸付	1,457,295	預金	2,356,855
当座貸付	1,127,398	定期預金	1,099,237
割引手形	719,931	通知預金	71,798
外国為替	8,243	普通預金	621,454
買入外国為替	1,074	当座預金	449,291
取立外国為替	3,413	公金預金	19,687
外国他店預け	3,755	その他の預金	95,386
有価証券	1,504,472	譲渡性預金	51,613
国債	1,017,638	借入金	67,000
地方債	9,257	借入金	67,000
株式	309,672	特定取引負債	4,257
その他の証券	24,261	特定取引有価証券派生商品	0
特定取引資産	143,642	特定金融派生商品	4,256
商品有価証券	61,609	コールマネー	10,907
特定金融派生商品	834	売現先勘定	1,999
その他の特定取引資産	5,775	外国為替	24
買入金銭債権	54,999	売渡外国為替	20
コールローン	38,709	外国他店借り	4
買現先勘定	143,170	外国他店預り	0
現金預け金	24,999	その他の負債	507,334
現金預け金	549,323	未決済為替	3
現金預け金	28,796	未払費用	20,529
現金預け金	520,527	未払法人税等	2,700
現金預け金	49,094	前受	15,265
未決済為替	22	従業員預り	8,333
前払費用	0	金融派生商品	12,157
未収	9,331	未払債券元金	445,719
先物取引差入証拠金	13	その他の負債	2,625
先物取引差金勘定	0	賞与引当金	4,950
金融派生商品	12,079	退職給付引当金	20,279
繰延ヘッジ損失	589	債権売却損失引当金	53
その他の資産	27,057	支払承諾	96,663
動産不動産	51,197	支払承諾	90,653
土地建物動産	46,951	代理貸付保証	6,009
保証金権利金	4,246	負債の部合計	11,366,255
債券繰延資産	502	(資本の部)	
債券発行差金	502	資本金	514,265
繰延税金資産	83,980	政府出資金	405,367
支払承諾見返	96,663	組合出資金	108,897
支払承諾見返	90,653	利益剰余金	124,300
代理貸付保証見返	6,009	利益準備金	25,510
貸倒引当金	434,626	任意積立金	87,833
		特別積立金	87,369
		退職給与基金	464
		当期末処分利益	10,955
		当期利益	8,693
		株式等評価差額金	3,009
資産の部合計	12,001,811	資本の部合計	635,555
		負債及び資本の部合計	12,001,811

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については期末前1ヵ月平均に基づいた市場価格、時価のある株式以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

5. 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。

6. 自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

7. 債券繰延資産の処理方法

(1) 割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

8. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、前期は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のうちヘッジ会計の要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用するとともに、要件を満たさないものは時価会計を適用しています。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、15.に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未収収益」は46百万円減少、「未払費用」は121百万円減少(発生主義による利息認識の終了)、その他資産中の「金融派生商品」は20百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は380百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は293百万円増加しております。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当期からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は101百万円減少し(先物仲値換算による円換算差金(ネット額)の認識の終了)、その他資産中の「金融派生商品」は337百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は236百万円増加しております。

9. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により、翌期から損益処理する方法によっております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

12. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の将来発生する可能性のある損失に備えるため、担保価値を勘案し必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを実施しております。前期は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。

また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は908百万円であります。

15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前期は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当期からは、同報告の本則規程に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

16. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

17. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

18. 動産不動産の減価償却累計額 61,221百万円

19. 動産不動産の圧縮記帳額 18,602百万円

20. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部についてはリース契約により使用しております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は284,033百万円、延滞債権額は350,845百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 5,617百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 155,638百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は796,135百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は721,005百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 249,274百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,316百万円

売現先勘定 1,999百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券252,970百万円を差し入れております。

27. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,212百万円、繰延ヘッジ利益の総額は622百万円であります。
28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 52,000百万円が含まれております。
29. 1口当たりの純資産額123円58銭
30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。以下33.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額	55,834百万円
当期の損益に含まれた評価差額	2百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表	時 価	差 額		
	計 上 額			うち益	うち損
債券	427,201百万円	432,570百万円	5,369百万円	5,369百万円	-

その他有価証券等で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表	評価差額		
		計 上 額		うち益	うち損
株式	9,845百万円	17,588百万円	7,743百万円	8,294百万円	551百万円
債券	813,015百万円	800,518百万円	12,497百万円	452百万円	12,949百万円
国債	635,884百万円	625,248百万円	10,636百万円	17百万円	10,654百万円
地方債	9,178百万円	9,257百万円	79百万円	131百万円	52百万円
社債	167,951百万円	166,011百万円	1,939百万円	302百万円	2,242百万円
その他	112,077百万円	112,462百万円	384百万円	445百万円	61百万円
合計	934,938百万円	930,568百万円	4,369百万円	9,193百万円	13,562百万円

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 1,359百万円を加えた金額 3,009百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,488,406百万円	11,049百万円	4,529百万円

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	6,672百万円
債券	143,660百万円

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	213,533百万円	663,961百万円	459,073百万円	-
国債	130,375百万円	495,454百万円	391,808百万円	-
地方債	3,148百万円	2,301百万円	3,807百万円	-
社債	80,009百万円	166,205百万円	63,457百万円	-
その他	49,316百万円	35,119百万円	8百万円	3百万円
合計	262,850百万円	699,080百万円	459,082百万円	3百万円

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、564,821百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 東京都及び大阪府に係る事業税については、条例改正に伴い、平成16年度以降は、所得を課税標準とする税金に該当することになります。

この変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当期の29.65%から31.12%となり、「繰延税金資産」は3,903百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額は同額増加しております。また、「株式等評価差額金」は64百万円増加しております。

36. 商工組合中央金庫法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前期において「評価差額金」として区分掲記しておりましたが、当期からは「株式等評価差額金」として表示しております。

第74回事業年度

〔平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常	金	185,114	207,543
	運賃	166,497	
	貸付	15,870	
	有価証券	0	
	買戻	51	
	買戻	11	
	預金	92	
	引当	2,591	
役員	取支	6,986	
	引当	2,082	
	取支	4,903	
特定	取支	1,475	
	引当	24	
	取支	1,435	
その他	業務	15	
	引当	8,622	
	取支	801	
その他	経常	7,821	
	引当	5,343	
	取支	3,228	
	引当	2,115	
経常	金	40,921	202,776
	運賃	34,019	
	貸付	1,277	
	有価証券	2,157	
	買戻	308	
	買戻	2,101	
	預金	73	
	引当	4	
	取支	863	
	引当	113	
役員	取支	779	
	引当	506	
	取支	272	
特定	取支	5	
	引当	5	
	取支	5,733	
その他	業務	170	
	引当	4,308	
	取支	1,254	
営業	引当	79,611	
	取支	75,725	
	引当	62,347	
	取支	2,085	
	引当	220	
	取支	43	
	引当	11,029	
経常	引当		4,766
	取支		2,939
特別	引当	523	
	取支	75	
	引当	2,340	
特別	引当		225
	取支		
税金	引当		7,480
	取支		2,467
法人	引当		3,681
当期	引当		8,693
前期	引当		2,262
未	引当		10,955

- (注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1口当たり当期利益 1円69銭
 3. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
 4. 特別利益には、東京都外形標準課税に係る還付税金及び還付加算金1,825百万円、厚生年金基金代行返上益511百万円、債権売却損失引当金戻入額3百万円を含んでおります。
 5. 外貨建取引等の会計処理につきましては、前期は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引のうちヘッジ会計の要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用するとともに、要件を満たさないものは時価会計を適用しています。
この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益・税引前当期利益とも8百万円増加しております。

平成15年度剰余金処分

(第74回事業年度)

平成15年4月 1日から

平成16年3月31日まで

(単位：円)

当期末処分利益	10,955,905,522
これを次の通り処分する。	
利益処分数額	7,583,837,000
利益準備金	900,000,000
特別積立金	3,500,000,000
組合出資配当金(年3分の割)	3,183,837,000
次期繰越利益	3,372,068,522

前記の通りであります。

平成16年5月7日

商工組合中央金庫

理事長	江	崎	格
副理事長	塩	田 薫	範
専務理事	伊	原	巖
理事	坂	井 茂	樹
理事	藤	沢	智
理事	鈴	木	晃
理事	法 師	人	稔
理事	名	尾 良	泰
理事	伊	藤	学
理事	横	田	格
理事	松	岡	滋

平成16年5月10日

監 事 熊 澤 二 郎
監 事 髭 初 雄
監 事 児 玉 洋 介

意 見 書

私ども監事は、平成15年度における商工組合中央金庫の業務を監査するため、諸会議への出席、業務執行状況に関する報告の聴取および計算書類の検討などを行った結果、財産目録、貸借対照表、損益計算書、事業報告書および剰余金処分案は、いずれも法令および定款に適合し、その内容は妥当であるものと認めます。